

派遣法第23条第5項に基づく弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報

(2024年6月1日現在)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第23条第5項の定めにより、以下の内容について情報提供が義務付けられました。

- 派遣労働者の数（1日平均）
- 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数（事業年度あたりの事業数）
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

- 教育訓練に関する事項
- 労働者派遣に関する料金の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額です）
- 派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたりの賃金額です）
- その他参考と認められる事項
- 雇用安定措置を講じた人数
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の数（1日平均）	126人
派遣先の数（事業年度あたりの事業数）	6件
マージン率	34%
教育訓練に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を受講していただきます。また作業内容に応じクレーン・玉掛け特別教育、フォークリフト、玉掛け(1t以上)等の特別資格やスキルアップ研修の受講を無償・有給にて年間TOTAL8時間以上の受講をしていただきます。 Office系・CAD系の資格習得希望の方には受講料を一部負担します。 また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金（8H平均）	17,260円
賃金（8H平均）	11,361円（8H/1日換算）
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業していただく方には、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。産前産後休暇・育児休暇・介護休暇等の制度も用意しております【無給】（対象条件をご確認ください） また、社会保険に加入の方は日本自動車部品工業健康保険組合の福利厚生施設の割引サービスをご利用いただけます
雇用安定措置を講じた人数	57人
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<p>協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者</p> <p><input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）</p>

■事業所の名称	ヒューコムエンジニアリング株式会社
■事業所の所在地	山梨県中巨摩郡昭和町河西 1232-1
■電話番号	0120-56-3737
■許可番号	一般労働者派遣事業 派19-300001

マージン率に関するお問い合わせ先

ヒューコムエンジニアリング株式会社 企画管理部 管理者

メール info@hucom-eng.co.jp フリーダイヤル 0210-56-3737 FAX 055-275-7799

※情報の提供につきましては、原則として郵便での対応とさせていただいております。

お問い合わせの際は、お名前（法人の場合は会社名も）、ご住所、ご連絡先を併せてお伺いさせて頂きます。

予めご了承ください。1週間以内にご指定の住所に郵送させていただきます。

※個人情報の取扱いにつきましてはホームページ「個人情報保護方針」をご覧下さい。